

佐世保市立学校給食検討委員会

第5回 議 事 要 録

- 日 時 平成19年12月19日(水) 午後7時から9時
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員 真崎委員 古賀委員 迎委員
森宗委員 金子委員 梅崎委員 八頭司委員
- 欠席委員 武藤委員 水江委員 東委員 光富委員 馬場委員 永元委員 廣山委員
- 事務局 鶴崎教育長 古賀教育委員 徳勝教育委員 浅井教育委員
中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長
武富 吉田 酒井 川添 諸隈 高尾 高島 坂本
- 傍聴者 9人
- 会次第 1 開 会
2 教育長あいさつ
3 事務局からの確認事項
第4回検討委員会議事要録の確認について
4 議 事
(1)意見交換
運営上の諸問題について
①運営方式
②献立、アレルギー、地産地消、残さ
5 事務局からの連絡事項
次回の会議開催について ～日程、資料請求等～
6 閉 会

◆議事

【事務局】 議事録の確認

【事務局】 資料の確認

1. 学校給食の献立について 2. 地産地消

【副会長】 今回は、運営の方式等について論議していくが、その前に前回の意見について確認をしておきたい。

まず、実施方式については、理想を言えば、自校方式がよい。しかし、財政上の問題、学校敷地の状況等を考えれば、現実的にはセンター方式が望ましいというご意見であった。また、センターの箇所数、規模をどのようにするかということは、市で検討するという事によいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【副会長】 給食の選択制について、他都市では、学期ごとに選択制を取り入れているという話もあった。また未納問題について、給食費未納の子供に給食を食べさせないということは現場ではできないという意見があったが、この2点について、もう少し論議をしていただきたい。

【事務局】 選択制について、平成19年7月に行ったアンケート結果を説明。また、市民から送付された要望メール「食物アレルギーや、病気が原因で、給食を食べることができない子どもについても対応していただきたい」について紹介。

【副会長】 まず、選択制についてご意見をお願いします。

【委員】 食育指導で、みんなが同じメニューを食べる給食を教材としている。選択制で、給食を食べる子と食べない子がいて、教材として給食が使えないということになると、学校給食における食育の有効性はどうかと思う。また、子供たちが給食当番を交代制で行うが、選択制となると、当番が煩雑になってきて、クラス担任が大変なのではないかと思われる。

また、だれが取りまとめるのか、把握をするのかという問題があるので、できれば完全給食を望んでいる。

ただ、アレルギーの子どもは、できる分は除去食という形をとっているが、完全に代替食を出すというところまではいっていない。今後の課題と思うが、アレルギー食の対応ができる給食施設設備を、ぜひ整えていただきたい。

【委員】 選択するのが子どもではなく、保護者ではないかという点で、子どもの気持ちに反して押しつけになる可能性もあるのではないか。多分、子どもはみんな同じものを食べたいのではないか。そういう観点で、反対したい。

【委員】 選択制になった場合、非常に現場が混乱すると思う。指導面からもだが、弁当を食べた後は、外に出ても構わないとか、給食の子は、当番をして片づけまでと、生徒の行動面でも把握するのが難しい状態になっていくのではないか。教師サイドの現状としても実施は困難ではないかと思う。

【委員】 できれば選択制をとってほしい。未納の子どもに、現場では食べさせないことはできないと言われるが、世の中に出たら無銭飲食だということも教えたい。小学生は無理かもしれないが、中学生は自分で作って持ってこられると思うし、センターだから選択制ができるのではないか。栄養的なことは、昼で賄おうとするのは間違いで、朝と夕でカバーしていければいいのではないか。

また、弁当を残したりという状況から、子供の心理状態がわかる。もっと親が頑張って、親の形を見せていかななくてはいけないのではないか。

【委員】 一律に、給食というよりも、どうしてもお弁当を持たせたいという保護者のアンケート意見もあるようなので、できれば選択制という余地が残ったほうがいいと思う。

未納問題も絡めて、前納制という形で、希望をとって、払わない方は必然的にお弁当を選択したものとするというような形が考えられるのではないか。

【委員】 完全給食が、指導する側としては非常にやりやすいというのは当たり前だと思う。

また、みんなが給食を食べているのに、違うものを食べるのはどうかという教育的配慮を非常に気にしている。例えば、いろんないじめという形につながっていているのではないか。一方、集団生活でみんな同じことをすることが、平等でもなければ公平でもなく、一人一人の人格をどう認めていくかという立場からすると、選択制ということが重要になってくる。

どちらに視点をおくかによって全然違ってくると思う。

今、選択制をやっているところで、問題点があってもクリアできるという事例があれば、個人を尊重するという意味で、選択制があってもいいという気がするが、そういう事例はないのかお尋ねしたい。

【事務局】 今までいろいろ調べたが、完全給食で選択制という事例は今まで見たことがない。弁当配送方式と持参弁当の選択制という事例はある。

【委員】 長崎市は食缶配送方式で、選択制をされていると聞いたが、詳しいことまではわからない。

【委員】 それだけ事例がないということは、選択制をとっているのは非常に少ない、学校現場では無理があるということかもしれない。また、アンケートで選択制が望ましいとしている中で40%が、給食費未納の問題があるからという理由である。未納問題について、きちんとした対策をとれば、この数字はもっと下がってくるのではないか。このデータからすると、あえて選択制をして、学校現場として教育上非常に難しいということであれば、完全給食のほうが望ましいというようなことが言えるのではないかと思う。

【委員】 二本松市は選択制をやっている。理由として、二本松中学校教育給食検討委員会の答申で、保護者等において、家庭からの持参弁当の希望もあること。中学生の時期は、食事に対し、嗜好や食事量で個人差が大きいので、個々の生徒の体力や健康状況等を十分考えて対応していく必要があること。学校での給食を通じ、保護者や生徒が、食のあり方について考える機会になることが望ましいことから選択できる給食制度を採用したということがある。

それから、姫路市における中学校給食実施における報告書の中で、選択制をとったほうがいいのではないかという意見も出ている。

【委員】 保護者のアンケートでも、完全給食が望ましいというものが多く7割近くで、子供は20数%が希望している。基本的には、公平制、平等、業務上の効率化ということで、完全給食が望ましいと思う。アレルギーなどの場合は、一定配慮すべきだが、給食費を払わないから選択制ということは理由にはならないと思う。あくまでも、未納は別個の問題だと思う。

全体的なバランスやアンケートの調査結果を見ても、完全給食が妥当ではないか。

【委員】 給食をするからには、みんなが食べられるという状況にしてほしい。

選択制がいいと言われる理由が、未納問題ということだが、親が払わないのは、子供はどうしようもない。せめて義務教育までは、食べることぐらいは公的なところで保障するべきではないかと思う。

【委員】 小学校で選択制にしたら、給食時間に、今日は、こういう食材を使ってこういう栄養があるというような栄養指導がしにくい。また、子どもたちは、給食当番活動の中で、協力や仕事の分担、手際よさとかを学んでいく。それから、一人一人の個性を尊重するというのは、そのとおりだが、みんなばらばらで、そのままで終わってはいけない。みんなの知恵を出し合うとか、話し合う、共同の中で自分を育てていく、育てていくという部分があるので、完全給食で、そういったことも含めて指導ができるほうがやりやすいのかと思う。

【委員】 食育は、例えば家庭科、社会、理科、保健体育などの授業でやっていると聞いている。だから、選択制でもよいのではないか。小学校で団体生活になじんでいるので、中学校では、ある程度個別行動をしてもやっていけると思う。

【委員】 姫路市では、親としては、中学校時代、家庭の弁当を通じて子供とのかかわりを持ち続けたいという思いがあることや、自分で食品を選択し、弁当をつくっている生徒もおり、家庭の弁当を大切にしたい。また、アレルギー体質で弁当が必要な生徒もいる点も考慮してほしいという意見が出された。このことから、家庭弁当が持つ、親子の触れ合いや愛情を大切にしたい教育的効果は今後も続けていくことが望ましく、学校での日々の昼食は、食について考え、より望ましい食生活を身につけるよい機会ととらえ、家庭弁当にするか、給食を利用するかを選択する選択制とすることが望ましいという答申になっている。

それに対して、学校現場が混乱するというのは、システムの問題だと思う。まだ実施していないから不安がいろいろ起きるのは当然だが、一律に選択を全く認めないという方向に決めてし

まうのはどうかと思う。

【委員】 なぜ、食育になる給食が必要なのか、生活習慣病予防や体力の向上を考えたときには、やはり完全給食のほうが望ましいのではないか。

【委員】 私は完全給食が望ましいのではないかと考えている。基本的に、食育ということに立ち返れば、学校、家庭が相まって、子供たちを導くという形になると思う。

朝御飯、晩御飯というのは家庭で、子供たちをしっかりと育てる。学校では、栄養士が栄養摂取、食育的なものをきちっとやっていく。家庭で子供と一緒に作りたいということなら、夕食時に一緒に調理するという形でいいのではないか。ただし、アレルギー的なものというのは配慮するという仕組みがよいと考えている。

【委員】 授業の中で食育をしているから、給食を食べていなくてもいいのではないかという意見があったが、今、学校では給食と食育を絡めて授業を進めている。頑張っているお母様は献立を考えて、子供たちの成長のために食事をつくられているが、そうでないご家庭も残念ながらある。みんなと一緒に、将来健康に生きるために考えるための学校給食ということで、完全給食のほうが、食育を進めていきやすいと思っている。

それから、給食センター方式のほうが、選択制をとりやすいのではないかという意見があったが、計算や発注の作業は、自校式でもセンター方式でも変わりはない。

【委員】 夕方は帰りがばらばらで、一緒に待ってやる家庭はあまりないと思う。だから、朝のスタートラインがお弁当と朝御飯である。

また、センターなら、一括するから選択ができるのではないかと思う。

【副会長】 少し視点を変えて、公立学校の理念とか信念とは何かという原点論であるが、それは公共性である。食育という公共性の担保だと思う。

今、格差社会の中で、未納問題をクリアするために選択制、という意見もあるが、実は格差社会の現実を身にしみて感じているのは、そういう子供たちである。やはり、未納問題は別に市のほうできちんとシステムをつくっていただきたいと思う。

子供たちの幸せにつながる公共性の担保、これを食育、あるいは学校給食の中にどう実現していくのか。効率でいくと、弁当配送にすればいいということになってしまう。最初に市長が、確かに財政的に厳しい中という条件はあるが、その条件つきでいいものをと、基本的な理念を言われた。その意味で言うなら、いかに学校給食のシステムの中で、未納問題をクリアしながら公共性の理念を実現するのかということだと思う。

もう一つは、完全給食で、第二のホームとしての学校でみんな同じものをともに食べるということは、非常に重大な意味があると思う。ともに同じものを食べる完全給食に賛成である。

【委員】 私は、選択制を未納問題と重ねていたわけではなく、子供のことを考えた。持ってこない子には、お弁当を持って行ってあげられる。中学生にはそういう考える力を選択制で学んでほしい。

【委員】 学期ごとの選択制ができないのかと考えている。未払いがあるから選択にするという意味ではないが、そういう選択制なら前払いで未納者がいないという例も聞いた。子供のことを思って、いろんなパターンがあればいいと思っている。

【事務局】 なぜ選択制ということをご論議いただきたいかというのは、中学生なので、一定のレベルに達してきているし、小学校で給食を経験しているということを前提としているのが1つ。もう1つは、与えられただけで足りるのかどうかというのがある。

小学校では、選択というのはかなり難しいが、中学校では、少し考えなければいけない部分があるのかなという疑問を持っている。そこをどうするのかということは、ご意見を尊重しな

がらやっていきたいと思っている。今日の話では、大方の委員が、選択制にすべきではないということのようだが、絶対食べ物を持ってきてはだめだというふうにはできない部分が出てくるのではないかと考えている。今後しっかり考えていきたい。

【副会長】 多くの委員さんは、完全給食が望ましいという意見であるが、選択制の持つその根拠、あるいは中学生の選択する力を身につけさせるなどでのプラス面もあるということ踏まえて、どういう形でそれをシステムの中に入れるのか課題としたい。

また、未納問題についても、学校にあまり負担のかからないような、教師が何よりも食育に打ち込めるようなシステムづくりを、事務局で考えていただきたいということでまとめた。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【副会長】 では、運営方式についてご意見を願います。

委託の場合、献立、食材調達を市が行い、調理を行う上での衛生管理基準は国の基準に基づき市が作成し、衛生管理する。調理、配送を委託業者が行うという前提だが、そういった方法でよいか。

【事務局】 補足だが、運営方式においては、衛生管理など安全面と、コスト面が一つの論点になると思う。現在、直営の自校式で行っているが、職員が責任を持って対応しており、今まで大きな事故等は起きていない。

また、自校式で委託をする場合、佐賀市の例では、学校には、県費の栄養職員が配置されているが、県費職員の配置がない学校は、市で嘱託栄養士を雇用し、委託事業者に対して直接の指導はしないが、衛生管理等を行っているという事だ。

佐世保でも、小学校43校に対して19名しか配置がないので、委託になった場合は、資料に自校方式の委託料のランニングコスト3億6,200万と書いているが、県費職員が10名程度で、あとを市で雇った際に、1,500万程度のランニングコストが増えるということになる。

センター方式であれば、県の基準でいけば、共同調理場には県費の職員を配置するという事になっているので、その分の新たなコストは発生しないということになると考えている。

【委員】 運営方式ということで、直営か委託かということになるかと思うが、現在は直営ではあるが、かなりパート化が進んでいる。学校給食は、対象が児童、生徒であり、大量調理で、何かあったら被害が広がってしまうということで、あらゆる調理施設の中でも、一番衛生管理を厳しくしていると思っている。

今、佐世保市の調理士は、調理、後片づけ、洗浄作業だけではなく、作業行程表を作ったり、作業動線図というものも書いておられる。栄養職員は、今後、栄養教諭が増えていくと、給食管理も仕事ではあるが、食育に重きを置いていく。となると、調理士の責任は重くなっていくのではないかと考えられるので、作業のリーダーとなれる調理士の配置をぜひお願いしたいと思っている。そういう点で委託より直営がいいと考えている。

【委員】 例えばセンター方式にする場合、佐世保の規模だと、大体どのぐらい施設が必要なのかということと、佐世保市の財政上、直営が可能なのかということも同時に考えなければいけないと思う。そのあたりは、どうなのか。

【事務局】 センターの数だが、30分以内配送という基本からすれば、中学校完全給食で7,000食を、すべてセンターで調理すると仮定した場合、3カ所か4カ所ぐらいで可能かと思う。

【事務局】 財政的なことだが、財政当局が試算した数字をそのまま言わせていただくと、これから5年間に累積80億円の赤字になるという積算をしている状況である。今使える基金が、多分35億ぐらいなので、45億は足りないというような状況にあるかと思っている。その80億円に、中学校給食をやった場合には上乗せになってくるという考え方なので、いずれにしても、

できるだけ費用のかからないことも考えながら対応していかなければならない課題であると思っている。

【委員】 最近の報道でわかるように、民か官かということで、きちんとできるとかどうかという考え方は、ちょっと違うという気がする。ここまでしなくてはならないのなら手を挙げられないよというぐらいのシステムをつくってやりさえすれば、民でも官でも構わないと思っている。もう一つ踏み込んで言わせてもらえば、官の場合は、責任が結構あやふやになる部分が多い。民の場合は1回なにかあったら、社会的に抹殺されるというところがある。

【委員】 あえて言わせていただきたいが、私はやはり、自校式で委託が望ましいというふうに思っている。

人を雇うということ、職場を確保し、パートであれ働く場ができるということも、民活ということに寄与するのではないかと思う。機械化で合理化ばかりするというよりは、人を利用して、働き口を増やすということもいいのではないかという観点から、自校式で、委託でどうかなというのを考えている。

【委員】 実は私も、公と民を経験しているが、民間は厳しい。確実な仕事をしないとやっばり首で、そういう誓約書も書かせられる。直営とか官よりも、責任を持って絶対に任せてくださいと言われるところをお願いしたいと思う。

【委員】 数字で明らかで、センターでも自校でも、これだけの差を見ると、やはり効率性、市民の立場で見たときにどうなのかということを考えるべきではないかということで、委託でいくべきだと思う。財政的なところはやはり欠かせない視点ではないかと思っている。

【委員】 委託だから、安全面はどうか、能率はどうか。ほんとうに、ちゃんとした仕事ができるのか。そんなことは改めて言う必要もないし、金がない中で、今からやっばりこうとするのなら、できるだけ金が少なくなくて済むような必要最小限で最大限の内容を求めていくのが筋だと思っている。

【委員】 何度も言うようだが、今、直営でもほとんどパート化されている。直営の現状でも、かなりコストダウンしているのではないかと思っている。委託になると、かなり人件費が削減されるということは、どこをされているのか。もしかしたら、今よりも、給食調理士の人数が減らされるのではないかと心配している。

【委員】 保育園の例から言うと、公立保育園の先生方のパート時給と、民間の時給は、かなり開きがある。そういう違いではないかと思うが。

【副会長】 直営というご意見も確かにあるが、委員会としては今、中学校給食の実施には、特に新たな財源が必要になることなどから民間委託による効率的な運営を行っていくという方向で、一応まとめた。当然、民間委託になっても、また直営であっても子供たちの安全上の課題が最優先されるべきであるが、検討委員会では民間委託という方向性を優先し検討していくということで、まとめさせていただきたいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【副会長】 では、献立、アレルギー、地産地消、残さについての議論に入りたい。

【事務局】 資料について説明。

献立についても検討すべき点は多いと思っているが、主な課題としまして献立の多様化、日本型食生活の推進、アレルギー対策、地産地消も関連するものと考えている。

地産地消という場合、その範囲をどうとらえるかという点もあるが、例えば、食育の面からいけば、生産者の顔が見え、交流ができるというような、比較的狭い範囲であろうかと考えられるが、農業や漁業などの振興という側面から見れば、佐世保市内のみでなく、県内、あるいは

は九州内、広くは国内産というような考え方もあると思う。

地場産業の振興ということから考えると、やはり、まずは佐世保市内ということになるかと考えている。

【副会長】 まず献立、アレルギー、残さというところからご意見をお願いしたい。

【委員】 小学校では、献立というのはどのような形で決まっているのか。

【事務局】 献立については、栄養教諭なり栄養職員が原案をつくり、それを保護者、教職員、校長先生、調理士、学校栄養職員等で構成する献立委員会に諮ったうえで決定している。それをもとに、発注や調理作業とかいった流れができるという形である。

【委員】 問題点としては、献立の多様化。現在は、設備がないので、煮るかいためるかポイルするかしかない。ポイルは、残念ながら冷凍食品をかなり使用している状況である。新しく施設をつくるときに、スチームコンベクション・オーブンが導入されれば、焼く、蒸すができるのでおいしい物が作れて、冷凍食品の使用が減り、食材の価格が抑えられる。また、衛生面と作業面において利点があり、業務の効率化が図られ、水の使用も少なく済む。食品の安全性ということで、手づくりが増えることによって、油や食品添加物を減らすことができ、食生活習慣病予防という観点でも、役に立つのではないかと考えている。

【委員】 献立例に青物野菜があまり見当たらないが、なぜか。

【委員】 緑黄色野菜については、基準はクリアをしているが、その他の野菜の摂取基準をクリアするのに苦慮している。単に野菜の量を増やしただけでは、子供たちは残してしまうので、その点の工夫もこれからの課題かと思っている。

【委員】 献立作成の手順は小学校と同様でよいのではないかと思う。メニューの内容等については、どういうことを検討しているかなどが、みんなにもわかって、一般の市民も提言できるようなシステムをつくれればよいのではないかと思っている。

給食物資について、センター方式で民間に委託した場合に、すべてを納入業者だけがやるのではなく、学校給食会や栄養士がきちんとチェックできるシステムも同時に必要だろう。

また、現在、諫早などセンター方式で実施しているところで、アレルギーの子供に対する別途のメニューというのはどうなっているのかお尋ねしたい。

【事務局】 諫早では、実際につくっているのが約六千食ぐらいの数だが、一度に六千という数をつくるというのは大変危険でもあるし、物資の調達も非常に大変なので、2つラインがある。肉を使う献立と卵を使うというように2とおりつくっているので、例えば卵がだめな子には肉をと対応が比較的楽にできるということがある。また、調理室全体が大変大規模になっているので、アレルギーが紛れ込まないような、特別の部屋をつくってあるといった対応をされている。

【委員】 食物アレルギーというのは、非常に多岐にわたっていて、対応が難しいと思う。選択制にもどるが、やっぱりどうしても、自分のところで対応したいというご家庭もあるかもしれない。

また、残さの問題だが、センター方式で委託ということであれば残さもすべて引き取らせるというようなことで解決できるのではないかと思う。

【事務局】 給食物資の納入について、給食会のほうに、校長先生、保護者の方、学校栄養職員、調理士で構成する物資選定委員会があり、どういう物を選ぶかという物資の選定を行っているので、チェックは入れているということを補足する。

【委員】 食物をどういうふう調達するかということは一番大事なところだと思う。常にチェックできるというシステムがやはり必要だと思う。

【事務局】 今、財団法人の学校給食会で食材を調達しているが、今後もこのやり方でやっていきたいと考えている。

課題としてあるのが未納問題で、これをどこで取り扱うのか。行政として市がやるときに、実働するというようなことが具体的に出てきた場合にどうするのかということ、今考えているところである。

【委員】 学校給食の廃油処理についてだが、小学校は廃油処理業者に有償で引き取ってもらっている。中学校給食が開始された場合の、給食の廃油の処理はどのような形になるのか。

【事務局】 廃棄物に関するさまざまな問題が非常に厳しくなっているような状況があるので、このまま続けていかなければならないと思っている。ただ、センター方式になった場合に、どうするのかという問題を考えていきたい。

【委員】 小学校も含めて廃油処理の問題を検討会の課題としていただきたい。

【事務局】 法律がふわっとしているので、いわゆる法的関与がどの程度までなのかというのは、はっきりとした結論を出してない。

未納対策についても、他都市も、行政が関与しなければならないという状況になっているということもあるので、そこを含めて検討していきたいと思っている。

【副会長】 以上で、本日の議事を終了するが、2月の第6回も、同じテーマで議論をお願いしたいと思う。最後に委員の皆様にお諮りしたい。検討スケジュールの中で、20年1月に中間報告という予定としていたが、まだまだ議論が不十分で課題が山積みなので、第6回まで終了した後、検討状況についての中間報告を行いたいと思っているがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【副会長】 以上で議事を終了する。

◆次回の検討委員会の日程確認
第6回目2月8日金曜日開催

【事務局】 来年も引き続きよろしく申し上げます。大変お疲れでした。

◆閉 会

— 了 —